

山川保育所の一時預かり事業



一時預かり事業とは

日中家庭で保育を行うことが困難となった場合に、就学前のお子さんをお預かりします。

実 施 施 設	結城市立山川保育所(結城市今宿 1167)
対 象 者	生後3か月から就学前の乳幼児 ※お子さんの体調の悪い時はお預かりできません。
利 用 料	3歳未満児:250円/時間(2,000円/日) 3歳以上児:200円/時間(1,600円/日)
給 食 費	給食費(おやつ代含む)300円/日、おやつ代のみ100円/日 ※食物アレルギー等がある場合にはお弁当持参となります。
利 用 時 間	月曜日から金曜日 8:30~16:30 ※土曜・日曜・祝日及び年末年始(12/29~1/3)はお休みです。

申請から利用までの流れ

申 請	・市役所又は市HPで申請書一式(「一時預かり事業利用申請書」「児童の状況」)を取得してください。 ・必要事項を記入のうえ、市子ども福祉課又は利用施設に提出し、面接日を予約します。(母子手帳、身分証明書を持参してください。) ※必要に応じて他の関係書類を提出いただく場合があります。
面 接 ・ 利 用 登 録	・保護者の方が記入した申請書等を確認しながら、お子様の状況についてお話を伺います。お子様と一緒にご来所ください。 ・面接後、市から「一時預かり事業利用決定通知書」を送付します。 ※有効期限は申請した日の属する年度の3月31日までです。
予 約	・利用日の原則 10 日前までに利用日の予約を取ってください。 ・予約は「一時預かり事業利用決定通知書」に同封する案内をご確認のうえ「メール連絡網」アプリから行ってください。
利 用 当 日	利用当日にお持ちいただくもの ①一時預かり決定通知書 ②保育料 ※お釣りのないようお願いします ③着替え用衣類ほか(裏面のチェックリストを参照)

持ち物チェックリスト

☆持ち物すべてに必ず名前を書いてください

※荷物は大きなバックにまとめて持参ください。(布団を除く)

【3歳未満児】

- ☐ 着替え用衣類(上下服、肌着、くつ下)各3セット
- ☐ おむつ(6枚)
- ☐ おしりふき
- ☐ 汚れた衣類等を入れるビニール袋3枚
- ☐ 食事用エプロン
- ☐ 手口拭き(ウエットティッシュ)
- ☐ スプーン・フォーク
- ☐ コップまたはマグ
- ☐ ミルク
- ☐ 哺乳瓶
- ☐ 帽子
- ☐ 午睡用敷布団・掛け布団・毛布・タオルケット等(季節に応じて)

必要に応じて

【3歳以上児】

- ☐ 着替え用衣類(上下服、肌着、くつ下)各3セット
- ☐ おむつ
- ☐ おしりふき
- ☐ 汚れた衣類等を入れるビニール袋3枚
- ☐ 手口拭き(ウエットティッシュ)
- ☐ スプーン・フォーク・お箸(3点セット)
- ☐ 弁当箱に入れた主食となるもの(ごはんやパンなど)
- ☐ コップ、歯ブラシ
- ☐ 帽子
- ☐ 上履き
- ☐ 午睡用敷布団・掛け布団・毛布・タオルケット等(季節に応じて)

必要に応じて

問い合わせ先: 結城市保健福祉部 子ども福祉課 保育係

TEL:0296-54-7003 MAIL:kodomohukushi@city.yuki.lg.jp